

一般競争入札の実施につき、地方独立行政法人市立吹田市民病院契約規程（以下「契約規程」という。）第6条の規程に基づき公告する。

令和4年11月1日

地方独立行政法人市立吹田市民病院
理事長 矢野 雅彦

記

一般競争入札実施要領

1 概要

(1) 契約の名称

現金配送等業務委託契約

(2) 規格・仕様・数量等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

契約規程第3条第2項に基づく複数年契約とする。したがって、この契約の締結する日の属する年度以降において、当該契約に係る法人の予算において減額又は削除があった場合、法人はこの契約を変更し、又は解除することができる。

(4) 支払条件

月末締め翌月末日払い

(5) 最低制限価格

設定しない

2 参加資格

(1) 公告日において、吹田市の入札参加資格認定における有資格者名簿に登録されていること。

(2) 吹田市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から受託者選定日までの間において、指名停止処分を受けた場合は参加資格を失うものとする。

(3) 令和2年度以降に病床数400床以上の病院にて現金配送等業務を受託し、履行した実績を有すること。

3 交付資料及び交付方法

交付資料	交付方法
(1) 実施要領 (本資料)	法人ホームページよりダウンロード
(2) 仕様書交付依頼書	
(3) 入札参加意思表明書	
(4) 委任状	
(5) 入札書	
(6) 入札心得書	
(7) 質疑書	
(8) 辞退届	
(9) 委任状・入札書の記載の仕方	
(10) 仕様書	(2) 仕様書交付依頼書の提出と引き換えに1部のみ交付する。 遠方等の理由により、持参による提出が困難な場合は別途相談に応じる。

4 入札参加意思表明書の提出

(1) 提出書類

ア 入札参加意思表明書 (1部)

イ 会社概要、業務実績 (1部)

業務実績については実績を証明する書類 (契約書のコピー等) を添付すること。

(2) その他

期限までに提出しない者及び仕様書等交付依頼書の提出がない者は、本入札に参加することはできない。また、提出の際は事前に電話連絡をすること。

なお、提出後に入札参加資格がないと認められた場合に限り、入札日の1営業日前までに仕様書等交付依頼書記載のメールアドレスに電子メールで通知する。

(3) 辞退届

入札参加意思表明書提出後に入札参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

5 現場見学会

実施しない。

6 質疑および回答

仕様書を交付された者のみ質疑できるものとする。なお、電話、FAX、訪問による質疑は受け付けない。

(1) 提出期限

令和4年11月15日(火)午後5時

(2) 提出方法

仕様書等交付依頼書記載のメールアドレスから事務局のメールアドレスへ質疑書を添付して電子メールを送信すること。送付の際は、件名を「現金配送等業務委託に関する質疑について」とすること。なお、不着等の事故を防ぐため電子メール送信後、電話で送付の旨を連絡すること。

(3) 質疑への回答

令和4年11月18日(金)までに仕様書交付依頼書記載のメールアドレスに電子メールで回答する。なお、質疑への回答は実施要領又は仕様書の追加・修正とみなす。

7 提出書類の提出期限等

提出書類	提出期限	提出方法
・仕様書交付依頼書	令和4年 11月22日(火)	事前に電話連絡の上、持参に限る。 土日祝を除く 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで
・入札参加意思表明書		持参または郵送 (持参の際は事前に電話連絡をすること。郵送は配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着)
・辞退届	入札書提出まで (入札日の1営業日前までが望ましい。)	ただし、持参の場合は土日祝を除く 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで

8 入札日及び入札場所

(1) 入札日

令和4年11月25日(金)午後1時(時間厳守)

(2) 入札場所

大阪府吹田市岸部新町5番7号

地方独立行政法人市立吹田市民病院 2階 第4会議室

9 入札における注意事項

(1) 入札参加者は、各者2名までとする。

(2) 入札参加者が代理人の場合は、必ず委任状を提出すること。

(3) 入札書記載金額は、契約期間の発注予定数量の総額を記載すること。消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書記載金額とすること。

- (4) 予定価格を公表しない入札について、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。また、再度の入札は1回とし、使用する入札書については入札参加者において準備のこと。

10 入札の無効

参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに地方独立行政法人市立吹田市民病院入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11 入札保証金

免除

12 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上。

ただし、保険会社との間に締結した地方独立行政法人市立吹田市民病院を被保険者とする履行保証保険契約（保険金額が契約保証金以上であるものに限る。）に係る保険証券の提出をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

なお、契約保証金は契約規程第27条に基づいて免除することがある。

13 誓約書

契約締結時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」（法人様式）を提出すること。

14 問い合わせ、仕様書交付場所、各種書類提出先

〒564-8567

大阪府吹田市岸部新町5番7号

地方独立行政法人市立吹田市民病院 事務局 医療事務室

電話 06-6387-3311（内線5225）

メールアドレス shomu@mhp.suita.osaka.jp